

計画の更新に伴うニーズ調査の実施予定について

1. 計画の更新について

- 新・すこやか未来アクションプラン（新潟市子ども・子育て支援事業計画）は、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての5年間の需給計画を定めているもの。
※子ども・子育て支援法に基づき市町村に策定義務がある。
- 現行計画が平成31年度をもって期間満了となることから、第2期計画の策定が必要。
- 現行計画策定時のスケジュールに基づき、平成30年度に計画の基礎数値となる「ニーズ調査」を実施し、平成31年度に計画素案の作成を行う予定。

2. ニーズ調査の目的

- 計画では、保育や子ども・子育て支援事業等の「量の見込み」と提供体制の「確保の内容」と「実施時期」を設定することとなっており、原則として区ごとの設定が必要。
- 「量の見込み」は、現在の利用実績のほか、今後の利用希望を踏まえて設定することから、この利用希望を把握するため、ニーズ調査を行う。

<参考> 量の見込み = 推計児童数 × 潜在的家族類型の割合 × 利用意向率

3. ニーズ調査の概要

【調査対象者】

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 就学前児童の保護者 (2) 小学生の保護者 | } | H25 調査時 各 6,000 人（計 12,000 人）
※予算の制約上、H30 調査にあたっては、対象者数を精査し決定する。 |
|--|---|---|

【調査方法・内容】

住民基本台帳より無作為抽出し、郵送により配布・回収（調査期間：1か月程度）

《調査内容》 ※下記内容はH25調査時のもの。国より調査項目が示される予定。（現時点では未定）

①就学前児童の保護者向け調査票	
調査内容	居住地、子どもと家族の状況、保護者の就労状況、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況、土曜・休日や長期休業中の定期的な教育・保育事業の利用希望、病気の際の対応、不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり事業の利用希望、地域の子育て支援事業の利用状況、小学校就学後の放課後の過ごし方、育児休業等、満足度や市への要望（自由記載）
②小学生の保護者向け調査票	
調査内容	小学校区、子どもと家族の状況、保護者の就労状況、放課後の過ごし方、病気の際の対応、宿泊を伴う預かり事業の利用希望、満足度や市への要望（自由記載）

【回収率】

55%程度を想定（H25 調査時：就学前保護者 55.9%、小学生保護者 55.4%）

4. 計画策定スケジュール

資料2-2参照

※ただし、現時点で国から方針等が示されておらず、前回策定時よりもスケジュールが遅れることが想定される。

5. その他（子育て市民アンケートについて）

○計画策定のためのニーズ調査とは別に、計画の進捗管理において、指標の達成状況の把握やニーズの施策への反映のため、平成17年度から毎年度「子育て市民アンケート」を実施してきた。

○平成29年度は、例年同様に2月中旬に調査を行い、現在結果集計中。

○しかし、これまでの状況から、アンケート結果に施策等の影響が反映されるまで、ある程度時間を要すると考えられることや、経費削減の観点から、調査の実施頻度を見直し、次回より5年の計画期間の中間年度と最終年度に絞って実施する方針とした。

		現行計画			第2期計画					第3期
各事業の区分		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
推進事業	①【子育て市民アンケート】 ・成果指標の評価	アンケート		アンケート			アンケート		アンケート	
	②【子ども・子育て会議】 ・現計画の進捗管理 ・成果指標の評価の意見聴取	量の見込み見直し	中間評価	→	最終評価	→	量の見込み見直し	中間評価	→	最終評価